

令和2年度 指定管理業務 評価票

枚岡公園	【指定管理者】 枚岡公園指定管理グループ	【指定期間】 平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	【所管課】 八尾土木事務所 都市みどり課
-------------	-------------------------	---------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】

- ・山の公園の特徴を生かした利用者へのサービスとして、毎日登山証を発行し、100回達成者には額入りの証明書を発行している。身近な健康管理法として末永く多くの利用者に喜んで頂けると思われ
- ます。
- ・民間企業が主催するスタンプラリーに積極的に参加し、ファミリー層など新たな公園利用者の発掘と、企業連携という新しい取り組みを見出している。
- ・コロナ禍の影響から、外出先として近場の公園の利用者が増加したことで、駐車場利用が近年にない盛況で、駐車場整理が必要になったが、臨機応変に駐車場整理員の増員を行い、近隣からの苦情もなかった。
- ・これら新しい利用方法の発掘や臨機応変に対応できたことは、枚岡公園の特徴を十分把握して公園の運営管理に臨んでいるからである。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。ただし、ツリークライミング等の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。ただし、ツリークライミング等の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	/	/	/	/	/
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	/	/	/	/	/
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	/	/	/	/	/
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	/	/	/	/	/
自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の感染防止対策(手洗い・うがい・消毒・マスク)を徹底した。 ○来園者及び職員への飛沫感染防止のため、管理事務所内に透明ビニールシートを設置した。 ○巡視中に来園者への3密行動回避の啓発活動(ポスター掲示、お声がけ)を実施した。 ○トイレ清掃は、乾式清掃を導入し、洗剤は環境にやさしい重曹とクエン酸を使用、また、トイレ内の消毒を行い、便座クリーナー液や薬用手洗い石鹸水の常備を欠かさないよう感染予防に努めた。 ○緊急事態宣言以降、来園者増加のため安全対策及び近隣住民への迷惑駐車対応として警備員や職員を増員配置を行った。 ○大阪コロナ追跡システムQRコードを取得し、来園者向けに登録を促すために、随所に掲示を行った。 ○遊具メーカーと連携し、対人距離を確保するためのバナーサインを掲示し、感染予防の啓発活動に努めた。 ○協議会やイベント時には、大阪コロナ追跡システムQRコードを配布した。 ○コロナ感染症対策について所内で人権研修を行い、対人距離の取り方やQRコードの取得方法、熱中症対策などについて、確認と対策を検討した。 ○イベント開催前にコロナ感染症対策チェックリストを作成し、八尾土木事務所へ提出し、承認を得た。 ○遠足相談会を行うことで事前に「密」を避ける対策を取れた。 ○感染症防止宣言ステッカーを取得し、掲示した。 ○厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を取得し、掲示した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府の要請や指導にも従いながら感染拡大防止に向けた対策、府民への周知が適切なタイミングや手法で実施できた。 ○相談会実施で「密」を事前に防止することができた。 ○緊急事態宣言以降の来園者急増に伴い警備員・職員増員配置を行うことで園路での違法駐車や近隣への迷惑駐車等の発生や事故を未然に防ぐ事ができた。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って適切に管理・運営をするとともに、 提案以上の取り組みを実施した。 非常事態宣言中以外においても、 車での来園者増加に伴い園路に不法駐車対策を積極的に取り進めた。 新たに、学校の遠足行事等に対し、 事前に相談を実施し、日時調整等を行うことにより、安心安全に公園を利用していただけただけは、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 コロナ禍での安全安心な公園利用に資する取組みは高く評価できる。
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的には高い評価をいただいた。(全体的な満足度は昨年の1.4点から本年度は1.7点となりました)特にトイレ清掃は来園者から好評を得ている。 ○個別意見としては、「よく整備されており、満足しております。」「野草を大切に園路を歩きやすく整備してほしい。」「駐輪場が狭い」などの意見があった。 ○売店の利用について、「不満、やや不満、わからない」が48%あり利用状況を確認した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○清掃については計画回数に加え、利用状況に応じて臨機に清掃を行うなど、美観を維持できトイレ等の衛生消耗(手洗い石鹸・便座クリーナー)を切らすことなく常備し、来園者から好評を得ました。 ○園路の不陸整備を行うことでハイカーに喜ばれた。 ○臨時駐輪所を設置することで混雑の緩和に努めた。 ○利用促進を図るために、売店付近に行楽シーズンや土、日、祝日に簡易テーブルの設置することについて大阪府と協議を行い来園者の利便性向上に努る。 	S	総合評価については、昨年度の1.4点から1.7点となり高い評価を受けている。特に施設管理の清掃(トイレを含む)について高く評価されている。 又、従前から評価の低い売店についても、繁忙期に私設売店付近に机・イスを設置することにより公園利用者の利便性の向上に寄与しようとしていることは高く評価できる。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、良好な管理運営であると認められる

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「もっと草刈りしてほしい」という意見に応えるため、草の伸び具合や利用状況に応じて、計画回数以上の除草を実施した。 ○「木の名札をつけてほしい」とのご意見に対し、主要園路の樹木に「樹木名板」を設置した。 ○「自然観察会を開催してほしい」とのご意見に対し、春・秋の自然観察会を2回実施した。 ○自動販売機の設置などを検討した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○草の伸び具合や利用状況に応じた除草を行うことで、快適な空間を提供できた。 ○遠足利用時に引率の方が「樹木名板」を使って園児などへ説明している光景が見受け取れた。 ○自然観察会の実施によって、散策だけではなく、山間部に生息する草花・昆虫・樹木に興味を持たれる参加者がいた。 ○自動販売機の設置業者に来園者から要望のある商品を随時伝え、設置業者に商品を入れ替えてもらうことにより、利用者の利便性を図り好評を得た。 	A	前年度のアンケート調査に対し、気持ちよく利用していただけるよう、計画回数以上の除草を行い、「樹木名板」を設置し、自然観察会を催し、自動販売機設置業者に利用者の要望を伝えた。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枚岡公園の更なる集客を目指し、公園を散策いただいている方に「100回登山証」を作成し、管理事務所にてオリジナルスタンプを準備して、目標を持った健康づくりを促す企画を行い。達成された方には記念フレームを進呈(現在8名達成)今後新たな目標を持たれ200回・300回を目指され来園者から好評を得ています。 ○自然学習会や遠足を目的とする来園者向けの相談会を実施した事で事前に来園日調整や施設利用の時間差を行う等、コロナ禍でも「密」を避け安心して遠足を実施することが出来、学校からも好評を得ています。 ○J-COM(東大阪市ケーブルテレビ)と連携して、枚岡公園の魅力映像をPRした。 ○トヨタ「トヨフェス！」ポケモンドライブスタンプラリーに参加し、来園者増加に繋がった。(参加者約200名) <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案した事項以上に創意工夫を図り、健康づくりを通じた新たな来園者の獲得、小学校遠足相談会を通じてコロナ禍においても「密」を避け、安心して公園利用が行える環境作りを努めた。 	S	山の公園であることを活用し「 <u>100回登山証</u> 」を作成配布を行い100回達成者(11月30日現在8名)に額付きで証明書を発行し大変喜ばれており公園利用の <u>リピーターの増加につながっている。</u> トヨタ「トヨフェス！」スタンプラリーに積極的に参加し、2か月間の短期間であったが、約200名の利用者が増加したことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 公園の地形を生かした健康づくりの取り組みや、大手企業と連携した新たな利用者層発掘の取組みは高く評価できる。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で来園者が増加し、警備員配置等の支出が増加したが、その他の経費節減に努め、支出超過となっていない。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。 	A	事業計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の従業員を配置し、必要な管理体制を構築した。 ○行楽シーズンなど駐車場の繁忙期には、必要に応じて整理員を増加するなどして対応した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」を満たしつつ、必要な管理体制を構築することによって、支障なく業務を遂行することができた。 ○行楽シーズンなどに従業員・警備員等を増員することによって、園内・駐車スペースでのトラブルや事故の未然防止を図ることができた。 	A	事業計画書、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園管理運営士及び1級造園施工管理技士の資格を有する所長を配置した。 ○1級造園施工管理技士の資格を有する副所長を配置した。 ○電気主任技術者は、その資格を有する技術者のいる一般財団法人関西電気保安協会に委託した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な資格者を応募時の提案どおり配置し、支障なく業務を遂行することができた。 	A	事業計画書、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者を配置した。	A	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
	労働災害等未然防止のための管理運営 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故の発生はなかった。 ○大阪府より事故に関する情報提供については、職員で周知した。 ○毎日の朝礼や所内会議時に、来園者及び職員に対して「安全第一」を第1優先として維持管理作業に努めた。 【自己評価】 ○「安全第一」に重点を置いた維持管理業務を行うことにより、事故の発生を防ぐことができた。	A	事業計画書、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる 財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。 【自己評価】 ○大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。	A	特に、問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。